

市長定例会見

令和3年10月25日（月曜日）13時30分～

- 1 子育て支援・女性活躍に向けた取組について
- 2 性的マイノリティの方々への取組について
- 3 新型コロナウイルス感染状況等について
- 4 その他



三原市長 定例記者会見
R3.10.25

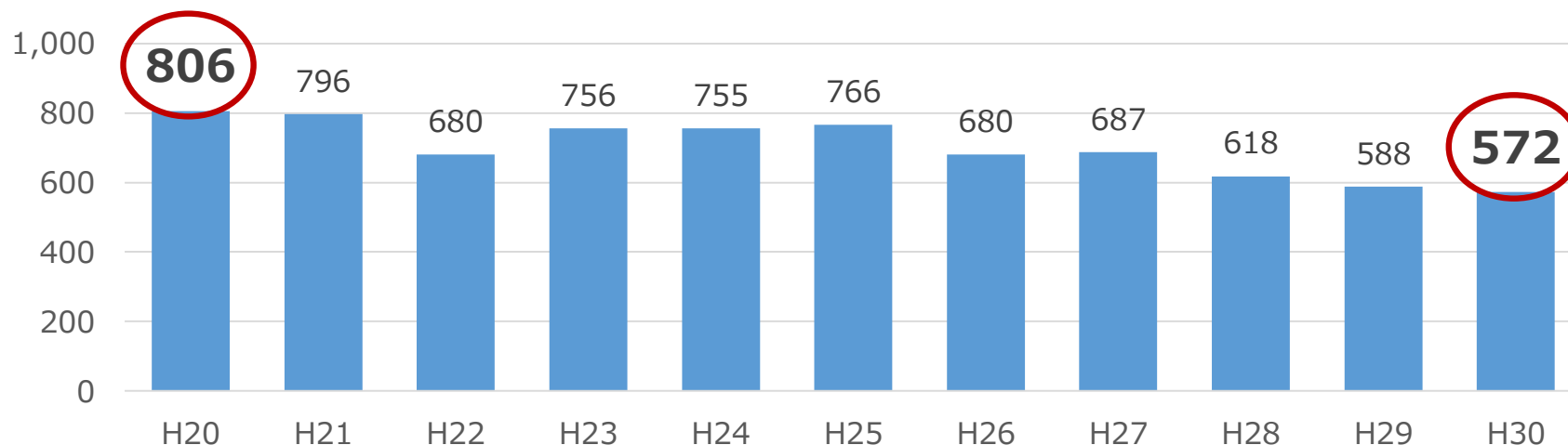
子育て支援・女性活躍に向けた取組について

【第1弾】



1 背景

○ 出生数が10年間で約3割減少。



出典：人口動態統計

○ 女性の活躍推進が法制化，今後も拡大していく動き。

2015 (H27)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立
2019 (R1)	女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立
2020 (R2)	労働者数301人以上の事業主行動計画の策定・情報公表の義務化
2022 (R4)	上記の義務化が，労働者数101人以上～300人の事業主に拡大

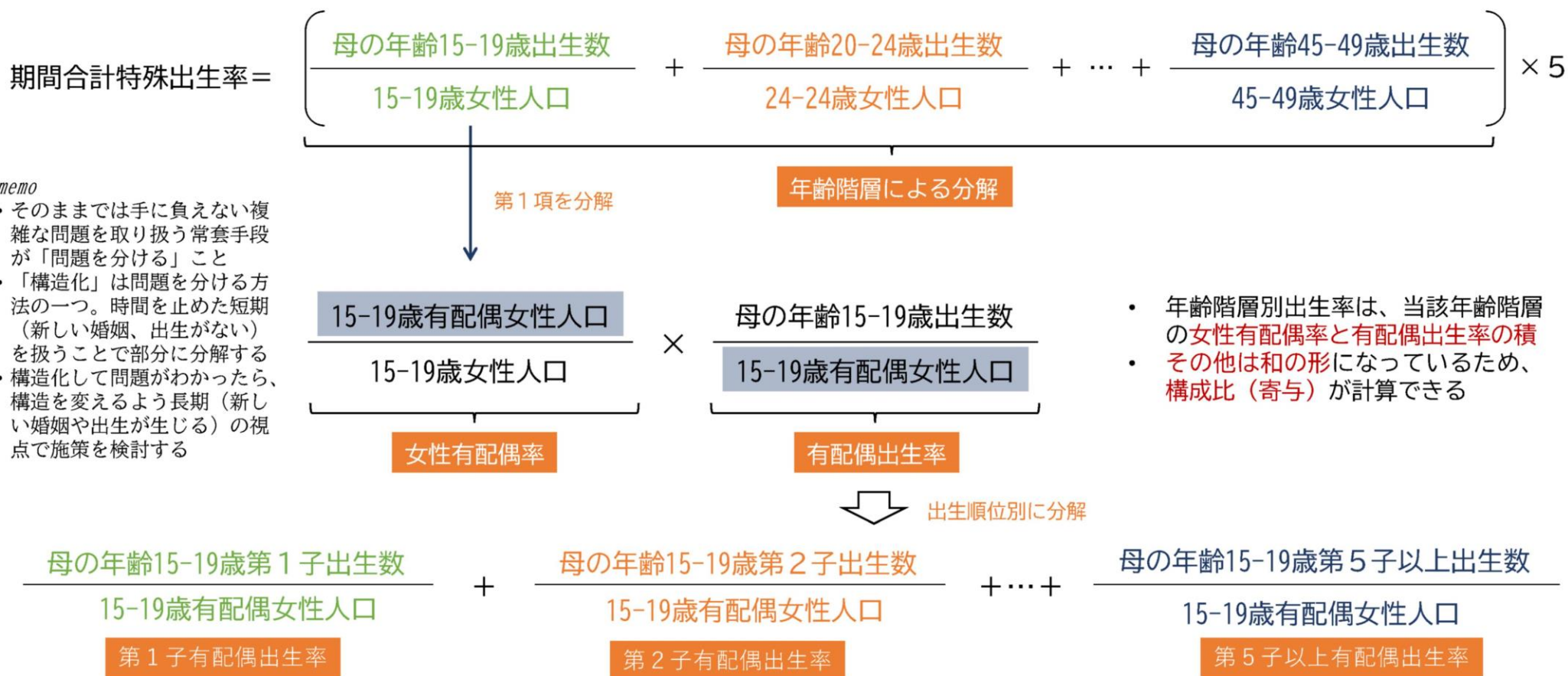
2 課題

○ 合計特殊出生率における本市の課題を分析

期間合計特殊出生率は分解して要因分析ができる（出生構造による分解）

14

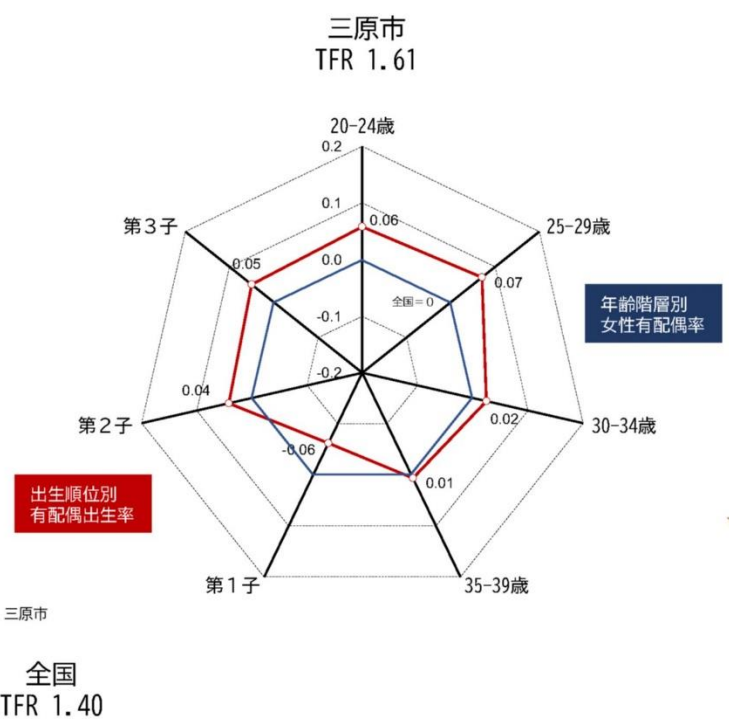
- ・ コーホート合計特殊出生率にはない期間合計特殊出生率の分析上のメリットは、出生構造（年齢階層別女性有配偶率、母の年齢階層別・出生順位別有配偶出生率）により分解可能なことである。このため、施策を打ち出すための要因の分析ができる。



- 第1子の有配偶出生率が全国平均よりも低く、第2子・第3子への影響が懸念される。
- 20歳代女性の有配偶率は高いが、30歳代女性で全国平均に近づいている。

三原市の出生構造をレーダーチャートに表わす 20

出生構造レーダーチャート（2011-2015年、全国＝0）



参考：第1子有配偶出生率がマイナスであることの意味

有配偶出生率

$$\begin{aligned} \frac{B}{W} &= \frac{B_1 + B_2 + \dots + B_n}{W} \\ &= \frac{B_1}{W} + \frac{B_2}{W} + \dots + \frac{B_n}{W} \\ &= \frac{B_1}{W_0} \frac{W_0}{W} + \frac{B_2}{W_1} \frac{W_1}{W} + \dots + \frac{B_n}{W_{n-1}} \frac{W_{n-1}}{W} \end{aligned}$$

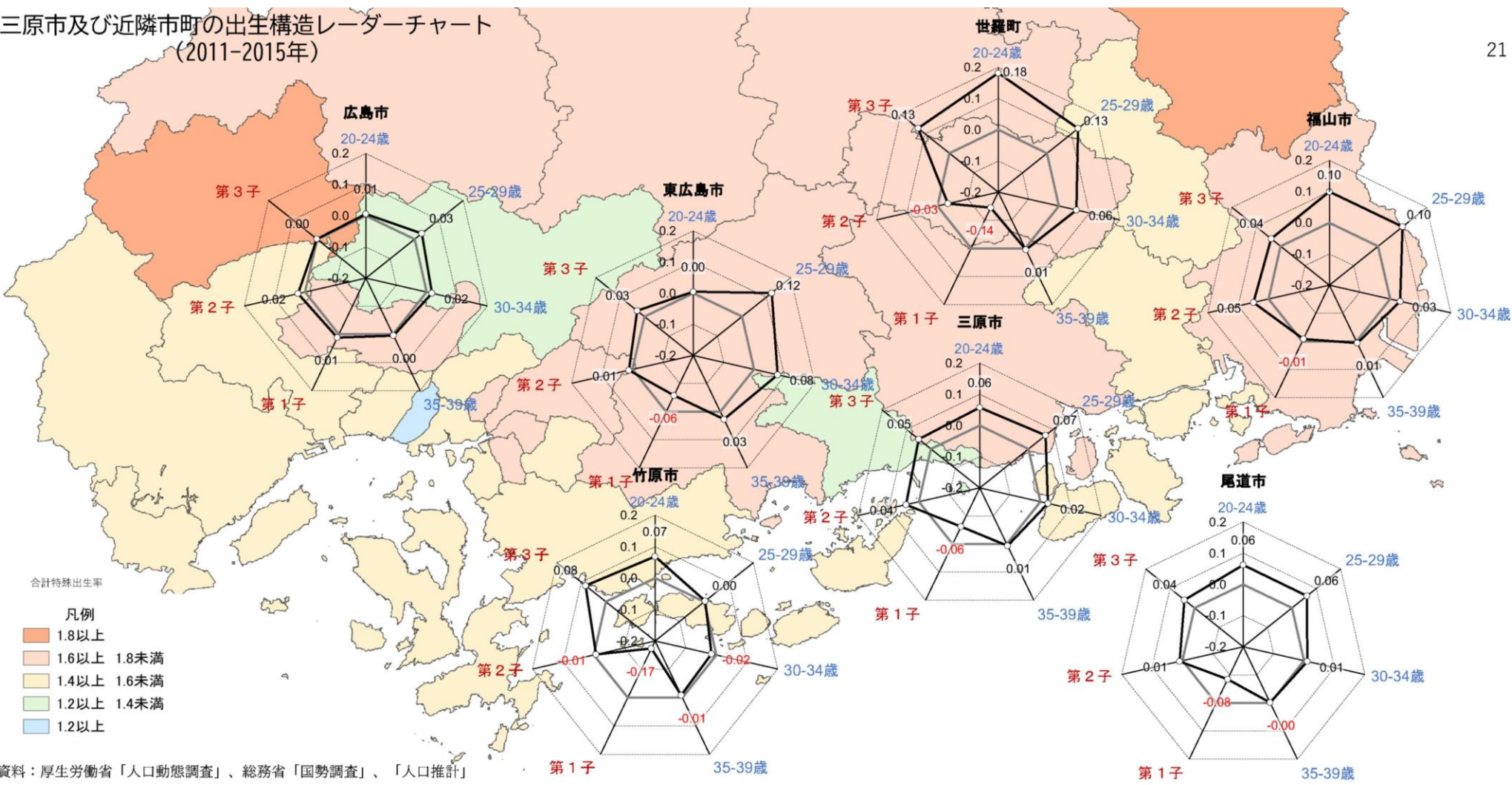
青い枠囲みした出生率を「パリティ別出生率」という。
パリティ別出生率は低下しなくても、赤い枠囲みをした有配偶女性の構成比が低下することで、第1子有配偶出生率は低下し、出生率全体が低下していく。

W：有配偶女性数、B_n：第n子出生数、W_{n-1}：第n-1子を出生し、第n子を出生していない有配偶女性数

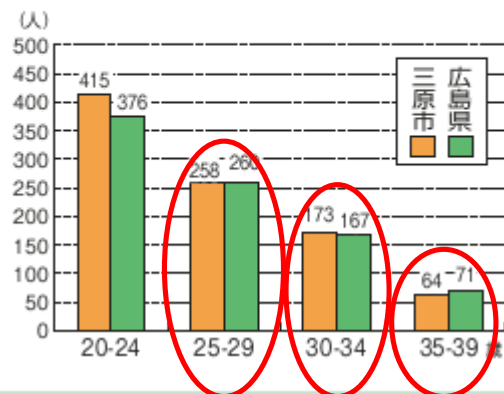
資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」、「人口推計」

➤ 近隣他都市との比較では、尾道市と形状が類似。

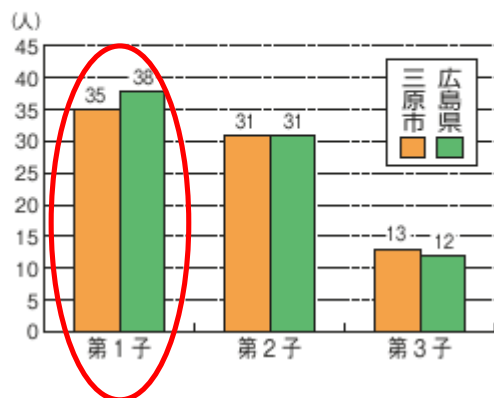
三原市及び近隣市町の出生構造レーダーチャート
(2011-2015年)



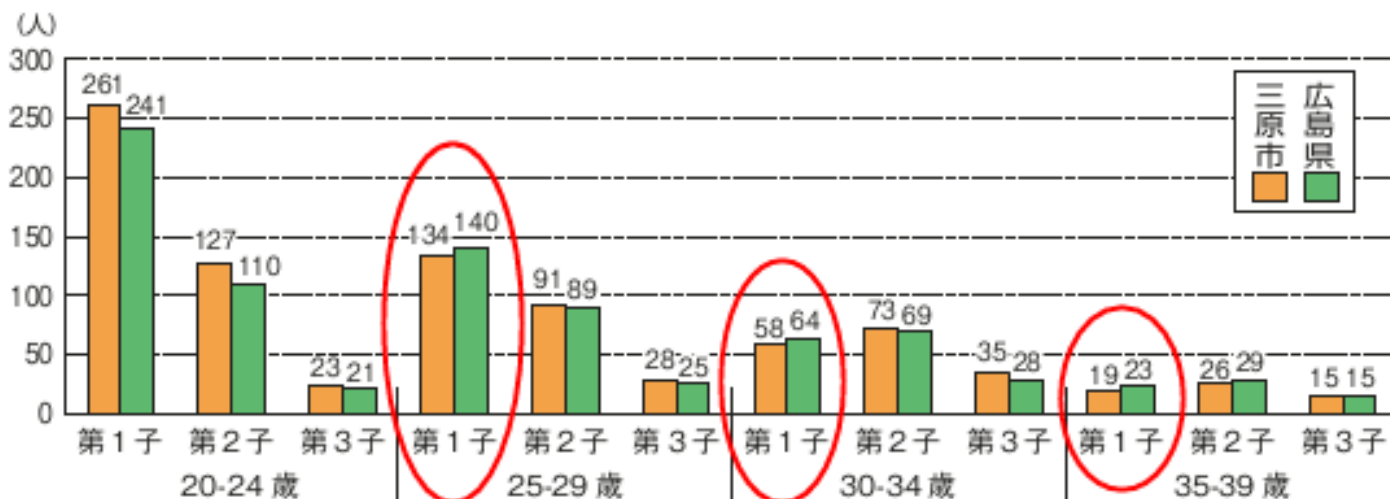
母の年齢階層別有配偶出生率
(各年齢階層の有配偶女性千人当たり出生数)



出生順位別有配偶出生率
(15-49歳有配偶女性千人当たり出生数)



母の年齢階層別出生順位別有配偶出生率
(各年齢階層の有配偶女性千人当たり出生数)



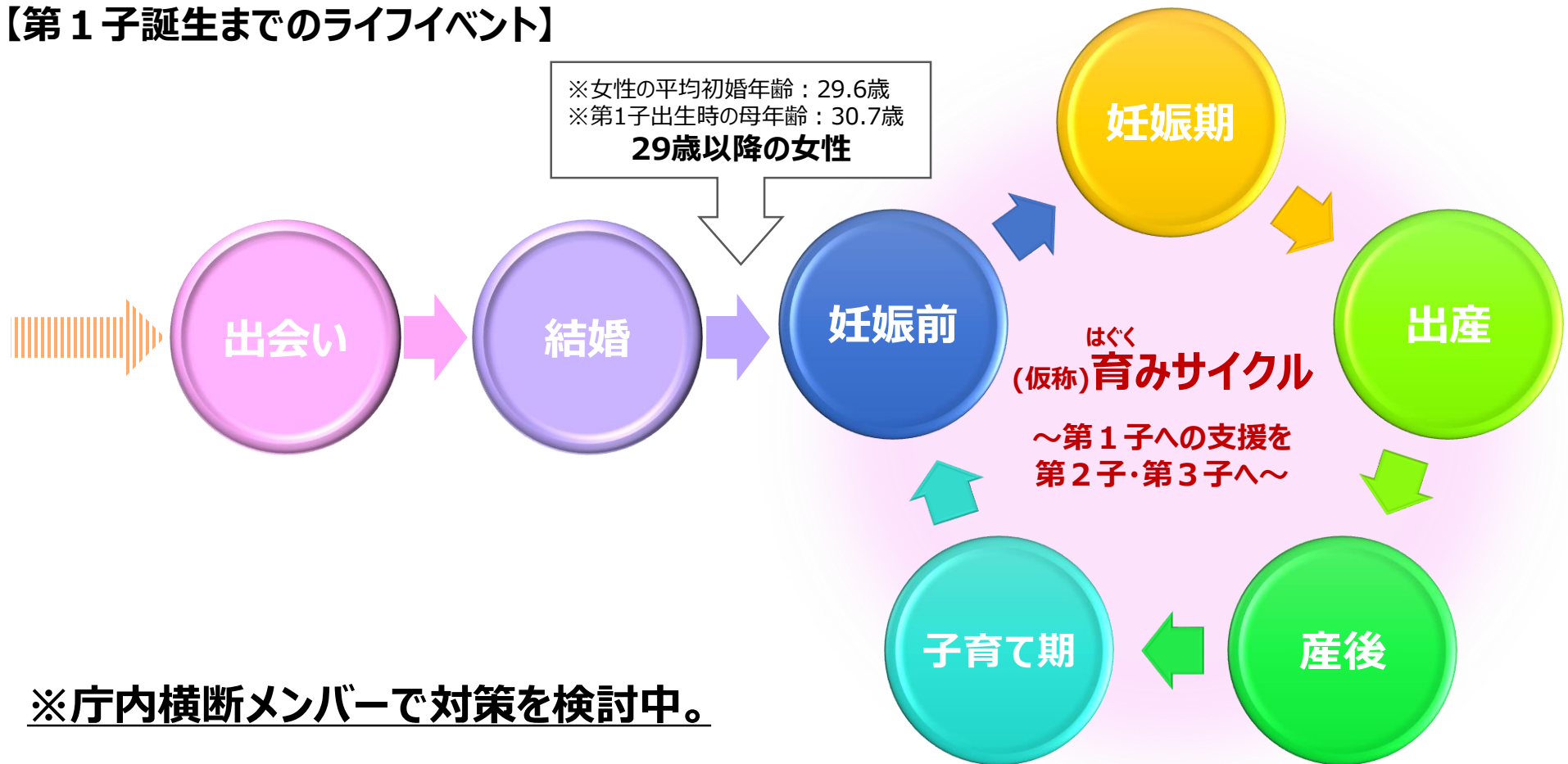
<合計特殊出生率における本市の課題（まとめ）>

- ✓ 第1子有配偶出生率の向上が必要。
- ✓ 30代女性の有配偶率の向上が必要。
- ✓ 25-29歳, 30-34歳, 35-39歳の第1子を持つことに対する支援が必要。このことは, 第2子以降を持つことへの支援にもつながる。

3 取組の方向性

- 三原市内で家族を育む取組を進めます。
- 結婚した夫婦の第1子誕生を祝う場所が三原になっていることをめざします。

【第1子誕生までのライフイベント】



※庁内横断メンバーで対策を検討中。

4 国での検討状況（経済産業省の事例）

○ 女性の健康課題に対する取組が進展。

健康経営における女性の健康の取り組みについて

平成31年3月
経済産業省
ヘルスケア産業課

女性の健康による社会への貢献

- 健康経営への取り組みは主に働く世代である成人期からを対象とする一方、本来健康な体作りは周産期・小児期から始まる。
- 女性の健康課題に対応するということは、次世代への健康に対する投資ともいえる。

職場における女性の健康に関する現在の課題

女性が比較的多い職種における課題
例) 接客業・立ち仕事・コールセンターなどの職種におけるメンタルヘルスや喫煙率の増加など

月経における課題
例) プレゼンティイズムの損失やリテラシー不足など

女性特有の疾病における課題
例) 仕事との両立や婦人科検診の有無など

妊娠・出産における課題
例) キャリアチャンスの喪失など

更年期障害における課題
例) 仕事や介護との両立や職場におけるチャンスの喪失など

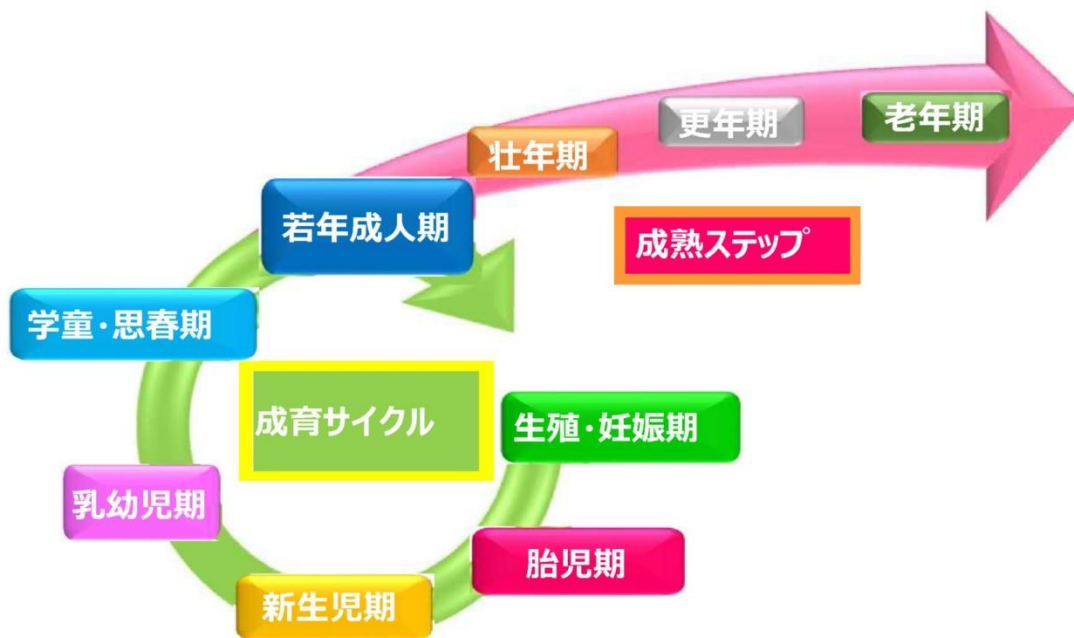
可能性のある改善・効果

アブゼンティイズムの改善

プレゼンティイズムの改善

長期的な人材活用

エンゲージメントの向上



フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金

令和3年度予算額 1.5億円（新規）

経済産業政策局経済社会政策室

事業の内容	事業イメージ
事業目的・概要 - 働く女性の妊娠・出産等ライフイベントに起因する望まない離職等を防ぎ、個人のウェルビーイングと人材の多様性を高め、中長期的企業価値の向上を図ります。 （※不妊治療と両立できず離職した女性：22.7%（2018年）） - フェムテック企業、導入企業、医療機関、自治体等が、連携して実施する、妊娠・出産等のライフイベントと仕事の両立、ヘルスリテラシー向上等の個人のウェルビーイング実現に向けた実証事業に係る費用の一部を補助します。 - サポートサービスの普及に係る課題等の解決を促進し、地域に根ざした連携の全国へのヨコ展開を図ります。 成果目標 - 個人のウェルビーイング実現によりライフイベントと仕事の両立を図り、企業の人材多様性を確保します。 条件（対象者、対象行為、補助率等） 国 補助（定額） 民間事業者等 補助2/3 民間事業者等	対象事業 - フェムテック等の製品・サービスを活用した、ウェルビーイング実現に向けた事業 【事業例】・女性の健康に関する理解促進 ・女性の健康やライフイベントに伴う悩みや不安に関する相談 ・妊娠・出産、不妊治療、更年期障害等と仕事の両立サポート ・働く女性のウェルビーイング支援環境整備 ・フェムテック等の製品・サービスの普及促進・展示 等 対象者 - フェムテック企業、導入企業、医療機関、自治体等による連携体又は連携体を構成する事業者 （単体又は複数を問わない） 補助内容 - 事業費の2/3以内（上限500万円） - 全国20件程度 【留意点】 本事業における「フェムテック等の製品・サービス」とは、女性がライフステージに応じて抱える健康の課題解決に資する事業全般を指します。 技術を利用した事業に限りません。

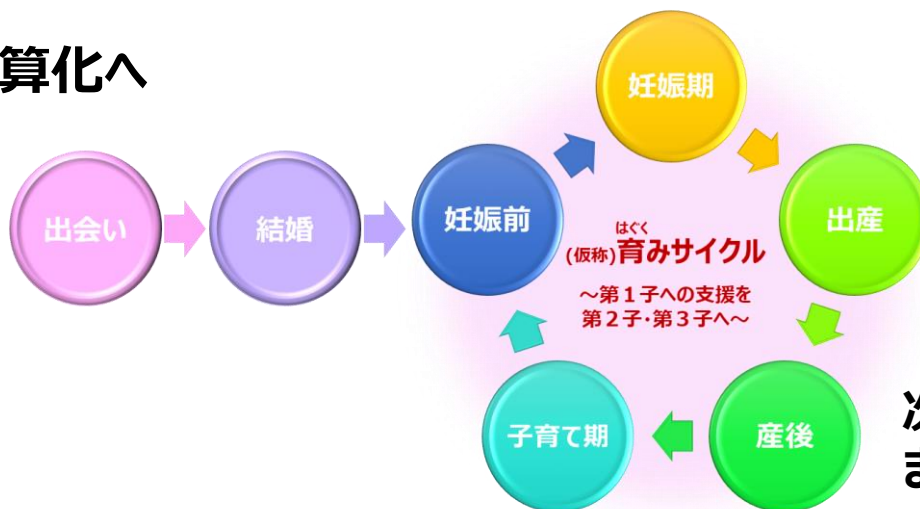
5 今後について

【第1弾】

子育て支援・女性活躍に向けたセミナーの開催

【第2弾以降】

令和4年度予算化へ



次の世代を**育む**サイクルを
まちの**好循環**へ—



令和3年10月25日



×

famione

×



経済産業省

経済産業省 令和3年度「フェムテック等サポートサービス実証事業」

「子育て支援」・「女性活躍」の取組を開始！

三原市民や
市内で働く人
限定の内容あり！

三原市では、経済産業省の令和3年度「フェムテック等サポートサービス実証事業」に採択された事業者の一つである、株式会社ファミワン（代表取締役 石川 勇介 本社：東京都渋谷区渋谷2-14-6 西田ビル 5F）と連携し、「子育て支援」及び「女性活躍」に向けたセミナーの開催などに取り組めます。

1 目的

本市では、20歳代後半から30歳代にかけての第1子出生率が県平均よりも低くなっており、この課題への対応が必要な状況となっている。

また、月経や更年期、不妊や妊活など、性別固有のライフサイクルや各個人が抱く希望の実現への障壁となっている事柄に対して、その当事者や取り巻く人たちが、正しい知識をもって、適切に対応（サポート）していくことができる環境整備が必要な状況となっている。

こうしたことへの対策として、今年度の経済産業省「フェムテック等サポートサービス実証事業」に採択された事業者の一つである、株式会社ファミワンと連携し、「子育て支援」として『妊活に取り組む人たち向けのセミナー』及び、「女性活躍支援」として『企業等の管理職向けのセミナー』を開催する。

2 内容

○妊活オンラインセミナー 『妊活を知る 他人事から自分事へ』

- (1) 日時 11月8日（月）12時～13時（全国対象）
12月11日（土）13時30分～14時30分（三原市独自開催）
- (2) 対象 どなたでも参加できます
- (3) 講師 不妊症看護認定看護師 西岡 有可さん
VTR出演 松本レディース リプロダクションオフィス院長
松本 玲央奈医師
- (4) 参加費 無料



講師：西岡さん



講師：松本医師

○女性活躍オンラインセミナー 『管理職向け！組織のヘルスサポート基礎知識』

- (1) 日時 11月22日（月）12時～13時（全国対象）
12月13日（月）18時30分～19時30分（三原市独自開催）
- (2) 対象 管理職向け
- (3) 講師 公認心理師/臨床心理士 戸田 さやかさん
- (4) 参加費 無料



講師：戸田さん

※詳細はチラシをご参照ください。

※上記いずれかのセミナーを受講した人は、(株)ファミワンが提供するLINEサポートサービスを無料で利用することが可能（通常は3,980円/月）。※LINEサポートサービスの詳細は別添を参照。

3 フェムテックとは

フェムテック (FemTech) とは、女性 (Female) とテクノロジー (Technology) をかけ合わせた造語で、女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決する商品 (製品) やサービスのこと。

4 フェムテック等サポートサービス実証事業費補助事業 (経済産業省) について

経済産業省では、今年度、働く女性の妊娠・出産等のライフイベントに起因する望まない離職等を防ぎ、個人のウェルビーイングと人材の多様性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、フェムテック企業や導入企業、医療機関、自治体などが連携して取り組む実証実験に対して経費の一部を補助する事業を実施している。

この補助事業に対して、全国から 81 件の応募があり、外部有識者による審査を経て 20 件が採択された。今回、三原市が連携する株式会社ファミワンはこの採択事業者の一つ。

※本補助事業は、令和3年度「フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金」について、経済産業省から交付決定を受けた、PwC コンサルティング合同会社が実施するもの。

株式会社ファミワンについて

代表取締役の石川勇介自身が妊活経験で感じた課題を解決するため、平成 27 (2015) 年 6 月に創業した企業です。提供している妊活コンシェルジュ「ファミワン」(<https://lp.famione.com/>) は、妊活に取り組むすべての人を支える LINE を活用したパーソナルサポートサービスです。

不妊症看護認定看護師や臨床心理士、胚培養士など、多くの専門家によるアドバイスを受けることができ、妊活を意識し始めたばかりのタイミングから、病院選びや治療中までのあらゆる過程をサポートしています。

平成 30 (2018) 年 9 月から、法人や自治体向けに提供を開始。小田急電鉄やミクシィグループでの福利厚生導入、ソニー、全日本空輸株式会社 (ANA)、伊藤忠労働組合などへのセミナー、そして、神奈川県横須賀市や東京都杉並区、群馬県邑楽町への「妊活 LINE サポート事業」を提供しています。 ※本サービスは医療行為ではないため、診断や処方はいりません。



【株式会社ファミワン 石川代表のコメント】

少子化の要因のひとつである「妊活支援」は、当事者だけでなく、その前の世代や支える世代の意識を変えていくことが重要です。今回の三原市との連携により、ひとりでも多くの方が支え合う社会を作れればと願っています。

<会社情報>

株式会社ファミワン

所在地 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-14-6 西田ビル 5F
代表者 代表取締役 石川 勇介
設立日 平成 27 (2015) 年 6 月 1 日
URL <https://famione.co.jp/>



【本件に関する市長コメント】

三原市では、性別に関わらず、市内で暮らすすべての人たちが安心して生活することができるまちづくりを進めていきます。課題に直面している人の声に寄り添いながら、解決方法を探っていきます。

今回は、妊活と女性活躍について、知識が習得でき、LINE サポートという技術も活用できる取組になっています。ぜひご参加ください。

三原市長 岡田 吉弘

【問い合わせ先】 経営企画課 課長 榎 修司 (えのき しゅうじ)

総合企画係長 清水 逸司 (しみず いつし)

電話 0848・67・6270 (直通) FAX 0848・64・7101

三原市にお住まい、または三原市で勤務されているみなさまへ

妊活とヘルスケアセミナー

妊活・不妊治療の基礎知識から、
更年期や月経のヘルスケアサポートまで不妊治療の専門家がお話します。



妊活当事者向け！

1回目 **11/08** 月 12:00-13:00 全国対象

2回目 **12/11** 土 13:30-14:30 三原市限定

妊活を知る 他人事から自分事へ

妊活・不妊治療の基礎知識を理解し、妊娠、出産、育児
と同様にライフプランの1つとして考えられるようになる。

管理職者や周囲の方向け！

1回目 **11/22** 月 12:00-13:00 全国対象

2回目 **12/13** 月 18:30-19:30 三原市限定

組織のヘルスサポート 基礎知識

更年期や月経というプライベートでセンシティブな問題の
基礎知識を理解する。相談されやすい関係性を作るため
に、当事者の困難さやコミュニケーションの取り方を知る。



セミナー概要

- **場所** オンライン開催
- **参加費** 無料
- **対象者** 妊娠を希望する人、その配偶者(市外在住の方でも参加可能)、当事者、周囲の管理職者などなたでも参加できます。
- **注意事項** セミナーを受講可能なパソコン、タブレット、スマホなどをご準備ください

※講師は裏面を参照ください

ご予約はこちら

下記のウェブサイトまたは
QRコードから
参加の申込みを
お願いいたします



<https://form.run/@mihara-famione>

講師・VTR出演



妊活を知る
他人事から自分事へ

西岡 有可先生

不妊症看護認定看護師（株式会社ファミワン）

不妊症看護認定看護師として都内の不妊治療専門クリニックで10数年勤務。不妊に悩むカップルへのケアやチームマネジメント、研究発表を経験。医療機関の枠組みを超えて、もっと身近な存在として悩める人へサービスを届けたい思いからファミワンへジョイン。現在は福利厚生セミナーやユーザー対応とともにサービス設計を担当。



管理職者や周囲の方向け！
組織のヘルスサポート基礎知識

戸田 さやか先生

公認心理師・臨床心理士（株式会社ファミワン）

公認心理師・臨床心理士・生殖心理カウンセラー。性や生殖補助医療の専門知識を用いながら、カップル・家族の心理支援を行っている。ファミワンではユーザー対応やサービス設計を担当。

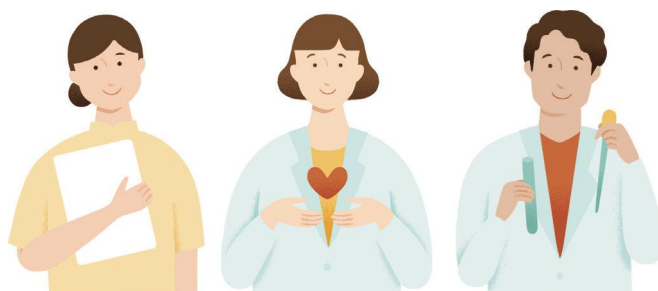


妊活を知る
他人事から自分事へ

VTR出演 松本玲央奈 医師

松本レディース リプロダクションオフィス 院長

医学博士・産科婦人科学会専門医・指導医・生殖医療専門医。東京大学産婦人科学教室に入局。同大博士課程で着床の研究に従事。助教を経て2018年松本レディースクリニック副院長就任後、2020年院長に就任。国内外の学会にて着床に関する研究で数々の賞を受賞。フェムテックに関する各種の製品・サービスを、社会に普及させることを目的として設立された団体「一般社団法人メディカル・フェムテック・コンソーシアム」代表理事でもある。



妊活とヘルスケアの悩み相談 特別コードプレゼント

ご自身の妊活のお悩みや、支える立場としての疑問などを専門家に個別で相談可能なプレミアムプラン（通常月額3,980円）。こちらを無料で使える特別コードをセミナーの最後にお伝えします。ぜひご参加ください。

※有効期間・二ヶ月間



セミナー概要

- 場所 オンライン開催
- 参加費 無料

ご予約はこちら

下記のウェブサイトまたは
QRコードから参加の申込み



<https://form.run/@mihara-famione>

オンラインセミナー参加方法



STEP 1

申込受付のメールを受信

開催前日までに、受講の手順とともにZoom URLをメールでご案内します。※前日の17時までに届かない場合は、セミナー窓口までお問い合わせください。

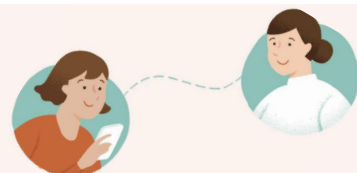
※事前にZoomアプリをインストールしてください



STEP 2（当日）

受講に必要な機器を準備

オンラインセミナーには講師のPC画面を共有する形で聴講していただきます。聴講に必要なPC・スマートフォン・タブレット端末やイヤフォン等をご準備ください。



STEP 3（当日）

オンラインセミナーに参加

申込受付メールに記載されたZoomURLをクリック、またはWebブラウザのアドレスバーにコピー＆ペーストしてください。Zoomのシステムダイアログが表示されたら[Zoomミーティングを開く]をクリックしてください。ダイアログが表示されない場合は、画面上の指示に従い[Zoomをダウンロードして実行]を選択してください。

性的マイノリティの方々への取組について

- ①パートナーシップ宣誓制度の導入
- ②申請書等における性別記載欄等の見直し



MIHARA
RAINBOW FLAG

このシンボルマークは、多様性の表す色彩と可能性が広がる象徴としての羽を人の文字をモチーフにデザインしています。

①パートナーシップ宣誓制度の導入について

●概要

(1) 性的マイノリティの関係である二人が、お互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係（パートナーシップ）である宣誓書を提出し、市が受領証及び受領カードを交付する制度になります。

カード（イメージ）
名刺サイズ

パートナーシップ宣誓受領カード
三原市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、
パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

宣誓者	【本人】	【パートナー】
氏名	〇〇 〇〇 様	△△ △△ 様
(年 月 日生)	(年 月 日生)	(年 月 日生)
住所		
宣誓日	年 月 日	
交付番号	三原市長 印	

パートナーシップ宣誓書受領証

三原 太郎 様	水野 次郎 様
(1999年 7月 15日生)	(2001年 04月 22日生)
住所 三原市美郷三丁目5番1号	住所 三原市美郷三丁目5番1号
2001年	2001年
宣誓日 2022年 1月 10日	交付番号 1

三原市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

2022年 1月 10日

三原市長

受領証（イメージ）
A4サイズ

(2) この受領証及び受領カードによって、三原市及び広島県の公的なサービスの一部を受けることが可能となります。

(3) 法的な婚姻の関係を認める制度ではないため、法的効力は発生しません。

制度の目的

●目的

- (1) 三原市人権教育・啓発推進計画に基づき、性的マイノリティの方々が安心して生活できる社会の実現と社会的理解の促進を図ります。
- (2) すべての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。
- (3) 宣誓する二人のパートナーとしての想いを尊重し、それを市が認めることにより、多様性を容認していく社会の醸成を深めます。

性的マイノリティとは

●性的マイノリティとは

性的マイノリティとは性的指向や性自認のあり方が少数派である者。
そのあり方として、「LGBTQ+」は、そのひとつとしてよく使われます。



LGBTQ+
とは？

L = レズビアン,

G = ゲイ,

B = バイセクシャル,

T = トランスジェンダー,

Q = クエスチョニング, クィアー

+ (プラス) = さらに様々なセクシャルティがあるという意味。

- ・他にSOGI (ソジ (Sexual Orientation and Gender Identityの頭文字の略)) などで表すこともあります。

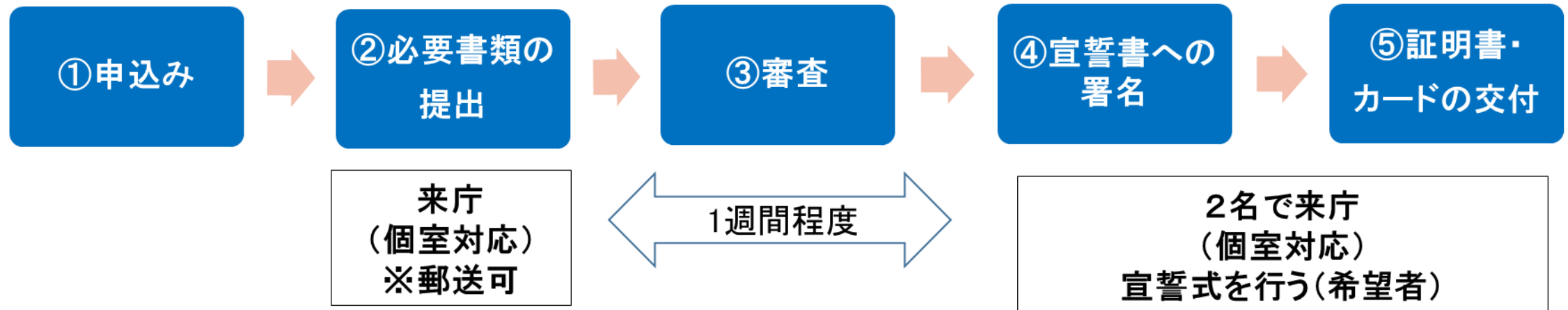
宣誓できる人

● 次の項目の要件をすべて満たす人が該当します。

- (1) いずれか一方若しくは双方が市内に住所を有しているもの、
または宣誓日から原則 1 4 日以内に市内に転入を予定しているもの。
- (2) 成年に達していること。
- (3) 配偶者（事実上の婚姻関係を含む）がいないこと。
- (4) 宣誓者以外の者とパートナーシップの宣誓をしていないこと。
- (5) 二人の関係が、民法に規定する婚姻をすることができないとされている者でないこと（養子縁組を除く）。

宣誓手続きの流れ

● 手続きの流れ（担当課 人権推進課）



宣誓すると利用できるサービス

● 次の市行政サービスを新たに受けることが可能となります。

- (1) 市営住宅の入居者要件で同居人として認められる
- (2) 被災（り災）証明書の申請・交付（火災に起因するものを除く）
- (3) 結婚記念樹の贈呈
- (4) 軽自動車税種別割減免申請
- (5) ファーストマイホーム応援事業補助金

※広島県行政サービスの一部が利用可能になります。

（県営住宅の入居，県立病院の手術同意など）

※民間サービスにおいても，利用できるものがあります。

制度開始日と周知について

●制度開始日 令和4年1月1日

●制度の周知

1 世界人権デー（12月10日）と

人権週間（12月4～10日）に合わせて行うもの。

（1）広報みはら, Facebook, Lineなど

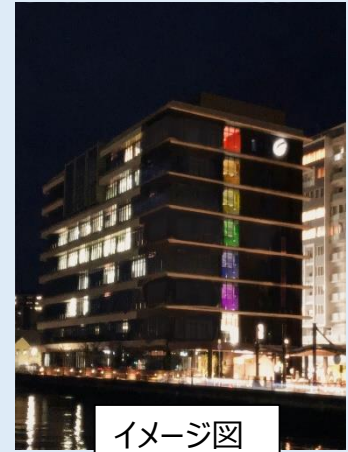
（2）庁舎の一部ライトアップ（レインボーカラー）

（3）中央図書館での性の多様性に関する関連図書フェアの実施

（4）LGBTQ+当事者による人権週間記念講演会の開催

12月11日（土）14時30分から リージンプラザ文化ホール

一般社団法人ELLY代表理事 山口 颯一さん



イメージ図



山口 颯一さん

制度開始日と周知について

● 制度の周知

2 その他取組

- (1) ホームページでの周知
- (2) パンフレットの作成
- (3) 出前講座の新設



パンフレット
(イメージ)
A4 3つ折り

②申請書等における性別記載欄等の見直し

1 基本的な考え方

次の場合を除き、申請書等の性別記載欄及び証明書等への性別表示は設けないこととします。

- (1) 法令で定められている様式、国・県等の指定様式を使用する場合
- (2) 業務遂行上性別が重要な情報として必要な場合
- (3) 性別を証明する必要がある場合

※ただし、性別記載欄を設ける場合であっても、男女のみの選択としないよう配慮し、証明書等への性別表示を設ける場合は、可能な限り表示位置を配慮します。

2 見直し開始日

令和4年1月1日から（予定）

性別記載欄が必要な申請書等

ア 指定様式のもの

法令で定められている様式，国・県の指定様式など

イ 統計に関するもの

施策等の策定にあたり，性別の差が重要な情報となる調査，アンケート等

ウ 保健福祉上必要なもの

健診，保健指導など

エ 性別による対応の違いや配慮が必要なもの

部屋割り，更衣室確保など。この場合においては，性別違和者への配慮が別に必要なもの。

オ 本人確認に必要なもの

医療・災害現場において性別情報が本人確認上必要な場合など

性別記載欄等の記載方法

- 1 法令で定められている様式，国・県等の指定様式の場合には，それによります。
- 2 性別記載欄を設ける場合は，可能な限りその必要性について記載し，自認する性を記載してもらうこととします。

（記載例）

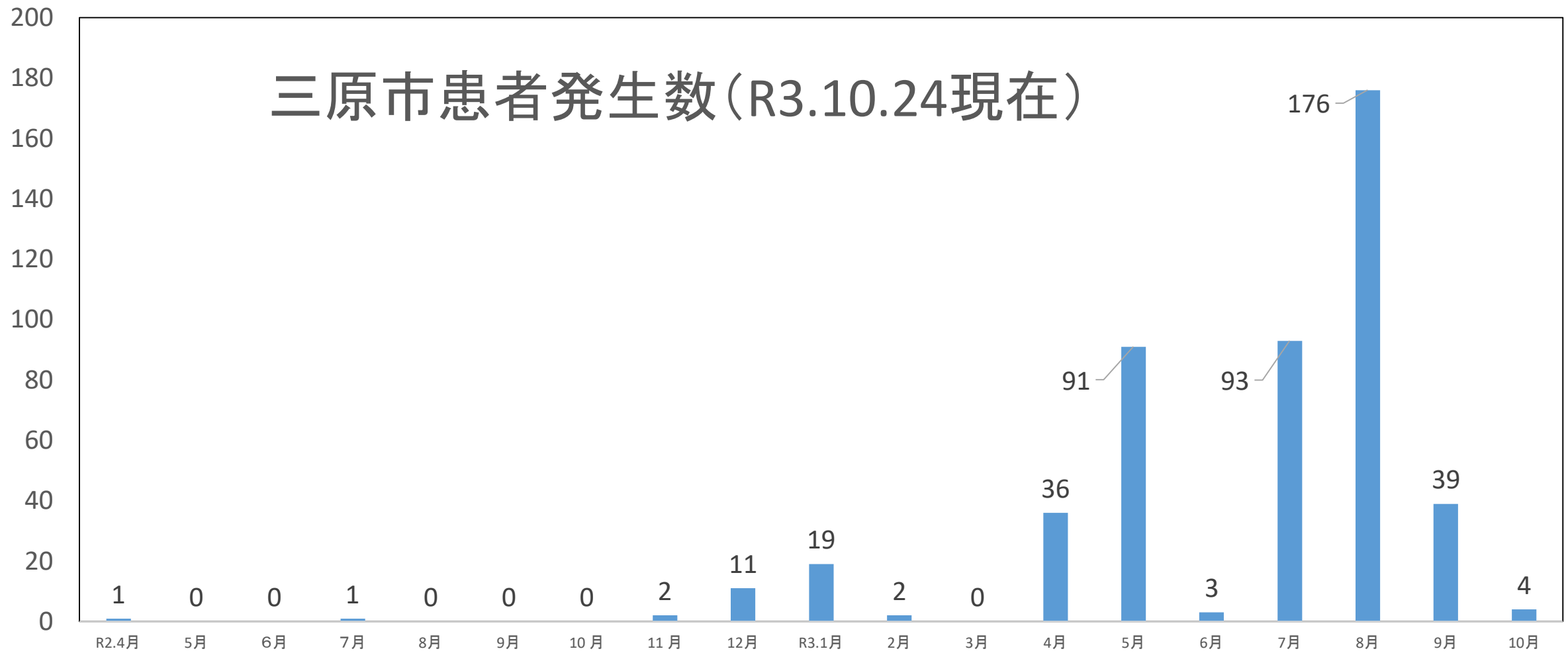
性別 【 ① 男性 ② 女性 ③() 】
※自認する性をお書きください。

- 3 市が交付する証明書等の性別表示欄については，性別表示欄が本当に必要なもののみ，現行通り「男」又は「女」の表示をしますが，性別表示欄を裏面に移動するなどの配慮を検討します。

（例 1） 目立たない位置へ性別表示欄を移動する。

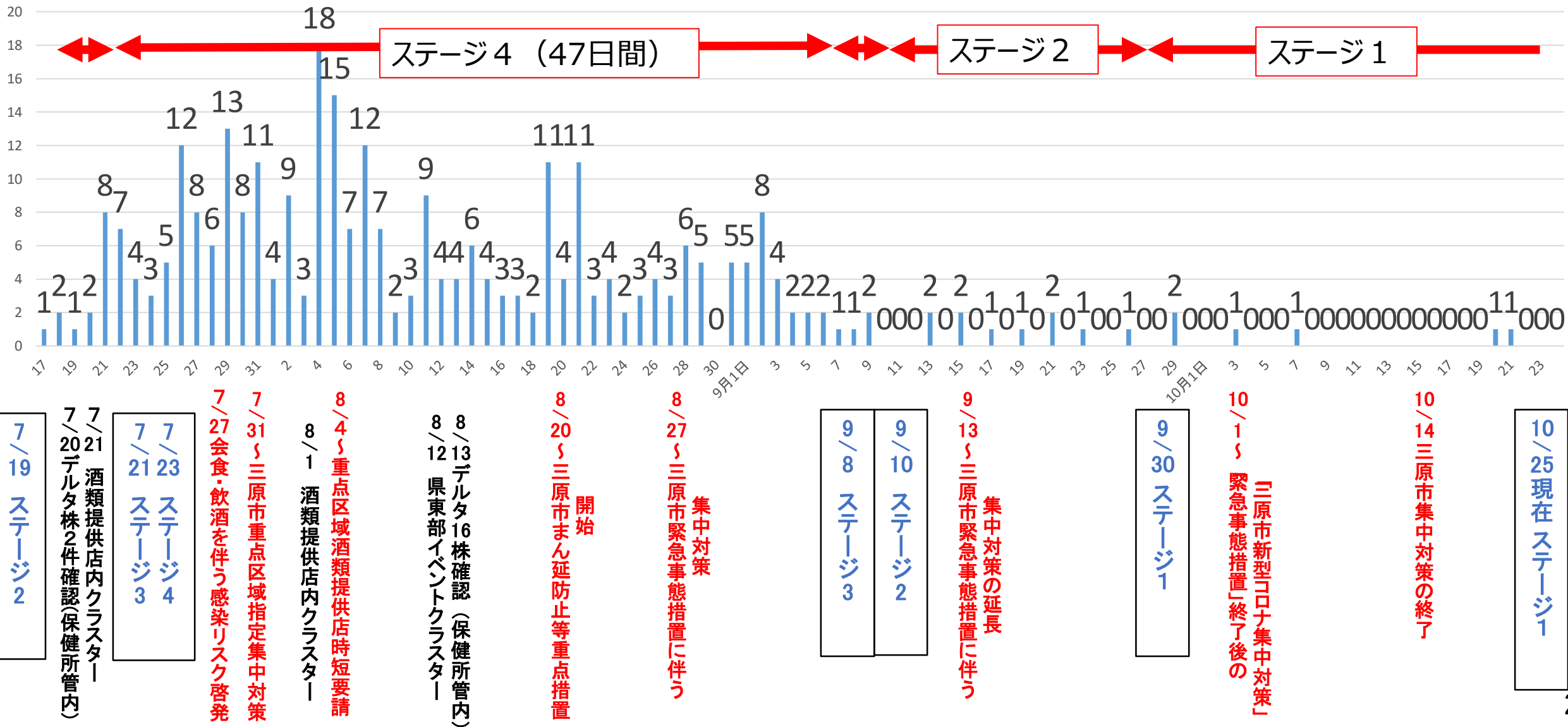
（例 2） 証明書等が裏面へ続く場合，性別表示欄を裏面に移動する。

三原市内の新型コロナウイルス感染状況①（月別）



三原市内の新型コロナウイルス感染状況②（10/24時点）

令和3年7月17日以降の感染状況



新型コロナウイルスの年代別接種状況

【接種者数 10/13時点 人口 R3.1/1】

年代	人口	1回目		2回目	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
12～19歳	6,462	4,538	70.2%	3,802	58.8%
20～29歳	7,612	4,962	65.2%	3,862	50.7%
30～39歳	8,722	5,741	65.8%	4,569	52.4%
40～49歳	11,905	8,826	74.1%	7,213	60.6%
50～59歳	11,021	8,950	81.2%	7,645	69.4%
60～64歳	5,900	4,991	84.6%	4,750	80.5%
65歳以上	32,312	30,095	93.1%	29,302	90.7%
対象人口全体	83,934	68,103	81.1%	61,143	72.8%
全人口	92,009	68,103	74.0%	61,143	66.5%

新型コロナワクチン接種促進の取組①（広報）

新型コロナワクチン接種促進動画「今だから聞きたいみんなの声」

(1) 目的

ワクチン接種者や新型コロナウイルスの感染者の体験談を通して、接種の副反応や感染の実情等を発信し、接種に対する不安解消や理解の促進につなげ、接種に向けた機運醸成を図る。

(2) 動画概要

- ① ワクチン接種者の体験談
- ② 感染者の体験談
- ③ 感染者（ブレイクスルー）の体験談

(3) 動画の閲覧方法

三原市公式YouTubeチャンネル
市ホームページ

【動画の場面】



※広島県の「広島HAPPY宣言キャンペーン」も並行して周知

新型コロナウイルスワクチン接種促進の取組②（集団接種）

夕方・夜間の時間帯の集団接種の実施及び予約不要枠の設定

(1) 日時

日程 番号	接種1回目	接種2回目 (21日後)	接種時間 ※受付は19時まで	申込者数
①	令和3年10月25日(月)	11月15日(月)	15時～20時	160
②	令和3年10月26日(火)	11月16日(火)	15時～20時	84
③	令和3年10月27日(水)	11月17日(水)	15時～20時	116
④	令和3年10月29日(金)	11月19日(金)	15時～20時	175 (10/27 12時締切)

(2) 会場

ペアシティ三原西館 1 階（三原市城町一丁目 2 番 1 号）

(3) 予約不要枠

1 日あたり **最大40人**（←当初 1 日あたり 20 人）

新型コロナワクチン接種促進の取組③（きめ細かな対応）

1 若年男性のモデルナによる心筋炎等の恐れへの対応

(1) 対象者（県立広島大学連携集団接種 10/22・23 2回目接種）

約180名（10代・20代男性）

(2) 対応

メールおよび電話にてファイザーワクチン選択できる旨をお知らせし、
希望者は市実施集団接種を案内

2 ワクチン接種「2回目未接種者」への対応

(1) 対象者

約380名

（1回目接種からおおむね1か月以上経過し、2回目接種をしていない者）

(2) 対応

市SNS・市ホームページ等にて周知

新型コロナワクチンの年代別の接種状況

【接種者数 **10/24**時点 人口 R3.1/1】 ※夕方・夜間集団接種申込分含む

年代	人口	1回目		2回目	
		接種者数 (申込者含む)	接種率	接種者数	接種率
12～19歳	6,462	4,674	72.3%	4,309	66.7%
20～29歳	7,612	5,363	70.5%	4,683	61.5%
30～39歳	8,722	6,186	70.9%	5,455	62.5%
40～49歳	11,905	9,337	78.4%	8,514	71.5%
50～59歳	11,021	9,452	85.8%	8,749	79.4%
60～64歳	5,900	5,149	87.3%	4,975	84.3%
65歳以上	32,312	30,204	93.5%	29,853	92.4%
対象人口全体	83,934	70,365	83.8%	66,538	79.3%
全人口	92,009	70,365	76.5%	66,538	72.3%

新型コロナワクチン接種促進の取組

1 広報

新型コロナワクチン接種促進動画「今だから聞きたいみんなの声」

2 集団接種

夕方・夜間の時間帯・予約不要枠の設定

3 きめ細かな対応

2回目未接種者・若年男性のモデルナ対応

→ より多くの接種希望者が2回の接種を完了できるよう取り組む

令和3年10月25日

AIを活用した自治体相談業務支援サービス 「AI相談パートナー」の実証実験を開始 ～ 広島県内初の取り組み ～

三原市は、AIの活用による、市民相談への対応の効率化や質的向上の効果を検証するため、自治体相談業務支援サービス「AI相談パートナー」の実証実験を行います。

「AI相談パートナー」は、株式会社三菱総合研究所、株式会社アイネス、株式会社アイネス総合研究所の3社が共同で企画・開発したサービスで、全国の自治体で実証実験や導入が行われていますが、広島県内では初の取り組みです。

1 実証実験の概要

市民からの福祉関係等の相談において、相談者の同意を得て「AI相談パートナー」のサービスを利用し、相談内容の録音・自動テキスト化を行うとともに、AIによる相談内容の分析に基づく職員へのサポート機能を活用する。

2 実証実験の期間

令和3年10月25日（月曜日）～令和4年2月28日（月曜日）

（各担当職員の操作研修を経て利用を開始するため、実際の業務での利用は10月下旬から開始）

3 対象業務

来年2月までに業務ごとに期間を区切り、計4課7業務で利用する（例：12月●週目は●●相談）

10月下旬～11月（予定） 生活保護相談、女性相談（社会福祉課）

11月以降 発達相談、母子保健相談、児童虐待相談（保健福祉課）

介護保険認定調査（高齢者福祉課）

母子・父子自立相談（子育て支援課）

4 AI相談パートナーの概要

自治体における住民相談を対象に、音声認識やデータ分析技術等のAI活用により、相談員の業務を支援するトータルサービス

＜主な機能 ※詳細は次ページ参照＞

①会話の自動テキスト化機能

③記録票作成サポート機能

②相談時の職員支援ガイダンス表示機能

④相談データ分析機能（追加予定 ※今回利用なし）

5 三原市として期待する効果・活用場面

①会話の自動テキスト化機能 ⇒ 詳細な記録を残す、相談員の対話技術の確認・共有に活用する

②相談時の職員支援ガイダンス表示機能

⇒ 相談内容に応じた関連制度等の知識を補う（特定のキーワードが出ると画面にアラートを表示等）

③記録票作成サポート機能

⇒ 相談記録作成を省力化する、相談時の確認もれをなくす

6 協定書の締結

今回の実証実験にあたり、三原市、株式会社アイネス（AI相談パートナーの企画・開発元の今回代表者）、株式会社鳥取県情報センター（今回実証実験の現地サポート担当）の3者で令和3年10月25日付で協定書を締結しました。

協定書の期間（令和3年10月25日～令和4年3月31日（事後検証の期間を含む））

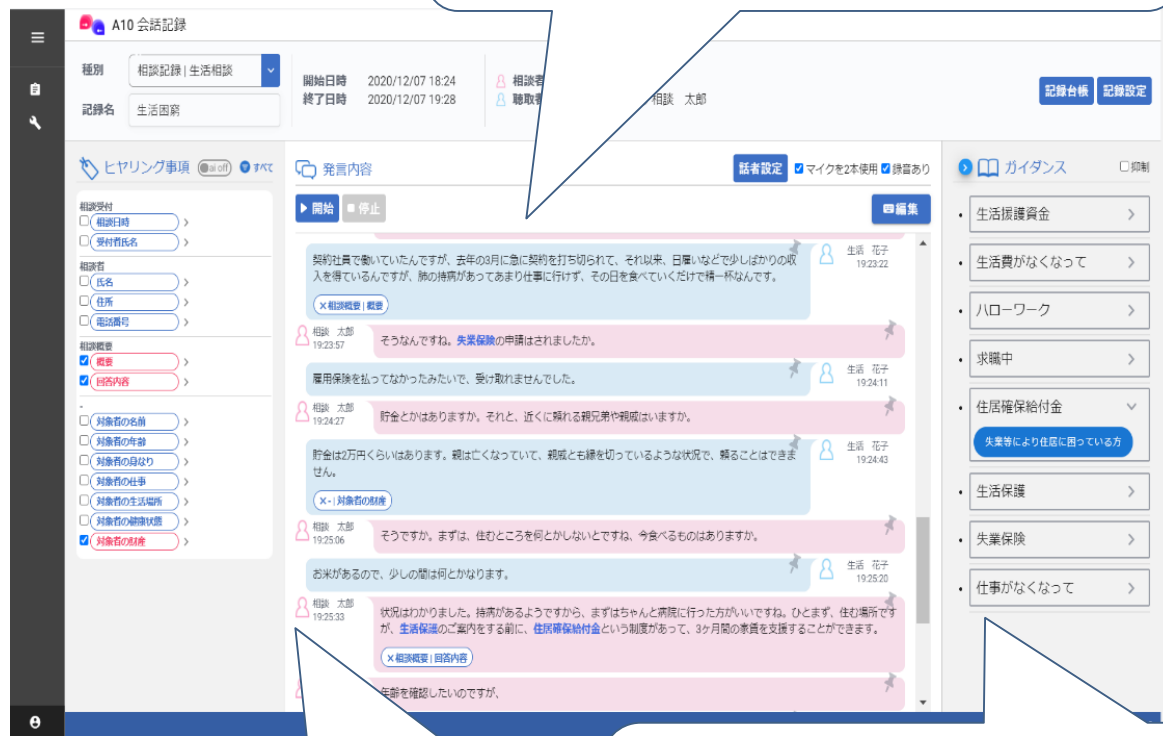
【問い合わせ先】デジタル化戦略課 課長 中村 公彦（なかむら きみひこ）

デジタル化推進係長 池本 啓介（いけもと けいすけ）

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 電話 0848・67・6017（直通） FAX0848・64・4985

<参考1> AI 相談パートナーの概要

① 会話内容（音声情報） をテキストにリアルタイム変換



③ 相談終了後に、 相談記録票の作成を 自動化

② 住民に確認する内容 が表示されるので、必要に 応じて参照

出典:アイネスおよび三菱総合研究所

利用シーン

【面談相談】



対面での音声

【電話相談】



電話での音声

【訪問相談等】



訪問時
の音声録音データ

※テレビ会議ツールを用いた相談対応についても、検証中

※今回の実証実験では面談相談（対面）、電話相談を想定

【問い合わせ先】デジタル化戦略課 課長 中村 公彦（なかむら きみひこ）
デジタル化推進係長 池本 啓介（いけもと けいすけ）

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 電話 0848・67・6017(直通) FAX0848・64・4985

＜参考２ 利用方法のイメージ＞

パターン１ 職員・相談者の両方の声を録音する場合（マイク２本）



パターン２ 職員の声だけを録音する場合（マイク１本）



ピンマイク



パターン３ ICレコーダーで録音する場合（マイクなし、ICレコーダーを使用）



ICレコーダー